

平成 25 年第 1 回臨時会は、1 月 29 日に 1 日間の会期で開催しました。

本会議では、条例の一部改正のほか、補正予算など 4 議案が市長から提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員からは委員会条例の改正など 2 件が提出され、全会一致で可決されました。

第 1 回 臨時会

市長が提出した議案等

条例

条例の一部を改正

■行方市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について

行方市議会会議規則の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

廃止

■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例について

東日本大震災の影響を考慮し 2 年間先送りされていた国民健康保険税の税率、税額及び納期の変更について、平成 26 年度から新たな変更を行うため廃止しました。

補正予算

■平成 24 年度一般会計(第 6 回)道路改良舗装事業など、1 億 2,824 万 6,000 円を増額しました。

工事請負契約の締結

■麻生幼稚園改築工事

・契約方法 一般競争入札

・契約金額

2 億 4,895 万 5,000 円

・相手方

茨城県行方市島並 856 番地 1 株式会社ミノワ

代表取締役 箕輪伊勢男

・工期

議決日(平成 25 年 1 月 29 日)の翌日から平成 25 年 9 月 10 日まで

指定管理者の指定

■天王崎観光交流センターの指定管理者の指定について

・施設名

天王崎観光交流センター

・指定管理者

行方市玉造甲 1234 番地 財団法人 行方市開発公社 理事長 伊藤孝一

・指定期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

財産の取得

■負担付きの寄附の受入れ

北浦地区に建設予定の統合小学校用地を取得するため、土地所有者からの負担付き寄附を受け入れることを決定しました。

場所及び面積

行方市山田地内 2 筆

面積 90,746㎡

※討論終了後に起立採決

賛成多数により原案可決

討論

原案に反対

・現状で 32 万 6,000㎡もの土地を購入する必要性について慎重に考えるべきである

・学校用地以外の部分の利用目的や計画を示すべきである。

原案に賛成

・学校用地の取得は市の先決課題であり、北浦中学校に近く利便性が高い。

・土地の乱開発を防ぎ、自然保護の観点からも市で購入して管理するべきである。

議員が提出した議案等

条例

■行方市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、委員の選任方法や在任期間が委任されたため、条例の一部を改正しました。

提案者 鈴木義浩 外 5 名

会議規則

■行方市議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の改正に伴い、議会としての公聴会の開催及び参考人の招致が可能となったため、会議規則の一部を改正しました。

提案者 鈴木義浩 外 5 名

